

第17号 横浜市報調達公告版	発行所 横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所
--------------------------	-------------------------------

【調達公告】

△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行 （福祉保健システム要件分析プロセス業務委託）	2
△ 特定調達契約の落札者等の決定	7
△ 同	8

調 達 公 告

横浜市調達公告第 91 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 19 年 4 月 3 日

契約事務受任者
横浜市副市長 佐々木寛志

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名称
福祉保健システム要件分析プロセス業務委託
- (2) 事業内容
入札説明書等による。
- (3) 事業期間
契約締結日から平成 20 年 3 月 31 日まで（詳細は、入札説明書等による。）
- (4) 予定価格
332,010,000 円（消費税及び地方消費税含む。）
- (5) 入札方法
価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。
（詳細は、入札説明書等による。）

2 競争参加資格

入札に参加しようとする者は、単独企業体とし、下記の要件をすべて満たすものであること。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に定めた資格を有する者であること。
- (2) 競争参加資格確認申請書の受付締切日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「コンピュータ業務」に登録が認められている者で、かつ、細目 A に該当し、A 等級に格付けされているものであること。

3 競争参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項に規定する登録のない者で、入札説明書等に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり競争参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書等に掲げる書類を第 3 号に掲げる部課に提出すること。
- (2) 提出期限
平成 19 年 4 月 3 日から平成 19 年 4 月 13 日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時 15 分まで（ただし、正午から午後 1 時を除く。）
- (3) 問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課（市庁舎 7 階）
電話 045(671)4043（直通）

4 競争参加資格の喪失

競争参加資格の確認結果の通知後、競争参加資格確認結果通知書を受けた者又はその構成員が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成 19 年 4 月 3 日から平成 19 年 4 月 13 日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時か

ら午後 5 時 15 分まで（ただし、正午から午後 1 時を除く。）

(2) 交付場所

第 3 項第 3 号に掲げる部課

(3) 交付方法

入札説明書等は CD-ROM で無償にて交付する。なお、入札説明書等の一部については、横浜市ホームページ上においても掲載する。

7 入札の日時及び場所等

(1) 日時

平成 19 年 5 月 15 日午前 11 時 15 分

なお、郵送による入札については、平成 19 年 5 月 14 日午後 5 時 15 分までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 場所

横浜市役所 7 階 7 A 会議室

8 ヒアリング

入札後に提案等についてヒアリングを行う。

(1) 日時

平成 19 年 5 月 18 日

時間については別途入札参加者に対して入札当日に通知するものとする。

(2) 場所

横浜市役所 7 階 7 A 会議室

9 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(2) 入札公告及び入札説明書等に示した競争参加資格のない者が行った入札

(3) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(4) 郵送により入札書の提出を行う場合に、入札説明書等に定める方法によらない入札

(5) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(6) その他、入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定

評価に関しては、「評価委員会」を市に設置し、落札者決定基準に基づき、予定価格の範囲内で審査のうえ、市が決定する。なお、落札者決定基準は別記のとおりとする。

11 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

12 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

契約書に基づき支払う。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書等による。

14 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Requirement analysis and design process implementation of the Welfare and Healthcare administration system

(2) Date of tender: 11:15 a.m., 15 May, 2007

(3) Contact point for the notice: Social Welfare and Public Health Division, Social Health and Welfare Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671)4043

別記「落札者決定基準」

1 基本的な考え方

落札者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、提案内容及びヒアリングの評価である「技術点」に入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価方式を採用し、「総合評価点数」の最も高い入札者を落札者とする。

(1) 技術点

「提案評価表」（別紙）およびヒアリングに基づき提案内容を評価し、「技術点」を与える。ただし、本市の定める必須項目について項目ごとに最低限要求する要件を満たしていない場合は、落札者としな

い。
今回の要件定義プロセスは、将来的な本市における「福祉保健サービス」に関する事務処理方針に大きな影響を与える重要なフェーズと考えるため、ユーザからの聞き取り能力などを判断するためにヒアリングを実施し、それによる評価に重きをおき、300点を加算する。技術点の満点は700点とする。

(2) 価格点

入札価格については、後に示す計算式に基づき、「価格点」を与える。

価格点の満点は300点とする。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1) 及び (2) で評価した「技術点」及び「価格点」の合計点数（＝総合評価点数）が最も高い者を落札者とする。

合計点数の満点は1000点（技術点700点＋価格点300点）とする。

(4) 有効数字

「技術点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 総得点の最も高い者が2以上あるときの対応

当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない市職員にくじを引かせるものとする。

2 技術点

技術点は、評価基準に基づき、評価委員会が総合評価のための提案書およびヒアリングの内容を審査し、次により算出する。

(1) 配分の考え方

提案評価表の各評価項目およびヒアリングに配分する得点は、次のように設定する。

評価項目	配点	比重
1 基本的事項（提案評価表）	60	8.6%
2 要件分析プロセス（提案評価表）	160	22.9%
3 プロジェクト管理（提案評価表）	160	22.9%
4 事業者の信頼性（提案評価表）	20	2.9%
5 ヒアリングによる技術評価	300	42.9%
合計	700	100.0%

(2) 各評価項目の評価点

提案書の記述内容により、0点から5点までの6段階評価とする。

6段階評価の目安は、次のとおりとし、本市で想定している一般的な提案は3点とする。

【評価の目安】

非常に優れている	5点
優れている	4点
普通（本市で想定する提案）	3点
劣っている	2点
非常に劣っている	1点
記述がない	0点

(3) 各評価項目の重み

重要度に応じて、「1」から「8」までの重みを評価項目ごとに設定する。
重みが「4」以上の項目を必須項目とする。

(4) 評価項目点

評価項目ごとの評価点に各評価項目の重みを乗じて得た点を評価項目点とする。

(5) 技術点に係る得点

評価委員会の各委員の合計点の平均を当該入札者の技術点に係る得点とする。

(6) 必須項目

「提案評価表」（別紙）において「重み」が「4」以上の項目は、本市が特に重要と考える項目であり、必須項目とする。

必須項目の提案内容が、「提案書作成要領」における「記述内容（要求要件）」を満たしていないものは、不合格とする。

3 価格点

(1) 価格点は次により算出する。

$$\text{価格点} = 150 + 150 \times \text{最低入札価格} \div \text{入札価格}$$

入札者のうち、最低の入札価格の者の価格点を300点とし、最低の入札価格以外の入札価格の者は、当該入札価格に応じて最低の入札価格に対する割合に150点を乗じた上で、基礎点として150点を加算した点を価格点とする。

(2) 入札価格は、次の項目をすべて盛り込むものとする。（内訳を明記すること）

ア 契約期間中（「契約締結日から平成20年3月31日まで」）に発生する委託業務に係わる一切の費用

(3) 入札者の入札額が本市の予定価格の105分の100を上回った場合は、当該入札者を落札者としな

い。

【提案評価表】

公告別紙

評価項目			評価事項(評価基準)	重み	上限 配点	比重	
大項目	中項目	小項目					
1 基本的事項				12	60	8.6%	
1.1	会社概要		社内基準は適正に制定されているか。明確で具体的か。	1	5	0.7%	
1.2	提案にあたっての基本的な考え方		提案にあたっての基本的な考え方等が簡単にまとめて記述されているか。また、本市の方針や目的、解決すべき課題や想定効果等を適切に理解した妥当な提案となっているか。	1	5	0.7%	
1.3	実現できない項目		要件分析プロセスの遵守など、重要なことが実現できない項目となっているか。	2	10	1.4%	
1.4	業務範囲の理解		要件分析での作業範囲を理解し、開発での作業が具体的に記述されているか。	2	10	1.4%	
1.5	基盤システムの理解		基盤システム、包括フレームワークについて理解し、またそれらとどのように関わっていくかを記述されているか。	2	10	1.4%	
1.6	追加提案項目		有効な追加提案があれば加点する。	1	5	0.7%	
1.7	要望事項		本市に対する、過度な要望がないか。なければ加点する。	1	5	0.7%	
1.8	特記事項		有効な特記提案があれば加点する。本市に不利な制限事項がない場合に加点する。	1	5	0.7%	
1.9	ドキュメント		本市開発標準に準拠することを基本とし、開発標準を超えて有効な提案がある場合のみ加点対象	1	5	0.7%	
2 要件分析プロセス				32	160	22.9%	
2.1	プロセスの理解		要件分析プロセスの意義を理解していること。	8	40	5.7%	
2.2	プロセスの実施		要件分析プロセスの具体的な実施方法が記述されていること。	8	40	5.7%	
2.3	ヒアリング項目		業務要件、システム要件をヒアリングする際のヒアリング項目について重要な点が記述されているか。	8	40	5.7%	
2.4	成果物の理解		各成果物の内容を理解し、サンプルが正しく記述されているか。 【サンプル記述対象成果物】 ・業務フロー図(児童手当 受付から支給決定まで) ・ビジネスルール(児童手当 受付から支給決定まで) ・ビジネスユースケース図(児童手当事業全体) ・概念モデル(児童手当事業全体) ・全体システム構成図(福祉保健システム全体) ・システムユースケース記述(児童手当 受付から支給決定まで)	8	40	5.7%	
3 プロジェクト管理				32	160	22.9%	
3.1	実績		以下の実績があるか (1)大規模業務の業務分析、及び要件定義 (2)オブジェクト指向手法による業務分析 (3)福祉保健業務の分析、及び要件定義	4	20	2.9%	
3.2	リスクの算定		どの程度のリスクを見込んでいるか工数や費用など合理的な数値で明確にされていること。	4	20	2.9%	
3.3	修正計画		開発時に要件分析が不十分であることが判明した場合の修正計画などの対応について提案されているか。瑕疵期間、保守内容などについても評価する。	4	20	2.9%	
3.4	要員体制、役割分担		要件分析プロセスで定義する体制、役割について、人数などを記述した実際の体制図を提示し、その考え方、根拠等の説明を記述されているか。また、市が行うべき作業項目と本市側で必要な要員について工程別に記述されているか。	4	20	2.9%	
3.5	要員の技術力、開発経験の有無		要員の所属部署、役職及び経歴等(資格、経歴、実績、得意分野、経験年数)を評価する。福祉の業務知識、またはオブジェクト指向分析に関する知識を有する要員については高く評価する。	4	20	2.9%	
3.6	責任者の経歴		プロジェクトマネージャ、業務アナリスト、システムアナリスト等の業務経歴(本プロジェクトと同一の立場での経験年数、経験プロジェクト規模)を評価する。	4	20	2.9%	
3.7	スケジュール		仕様書で定めるスケジュールをベースに、実現可能なスケジュールを工程毎に具体的に記述されているか。スケジュールの管理方法についても提案されているか。	4	20	2.9%	
3.8	課題管理		課題の管理方法について提案されているか。	4	20	2.9%	
4 事業者の信頼性				4	20	2.9%	
4.1	品質管理		品質管理に関して、考え方、実施方法、具体的な目標等が記述されていること。	1	5	0.7%	
4.2	公的資格		公的資格(組織、社員)等の有無、取得に向けての取組みについて記述されていること。	1	5	0.7%	
4.3	機密保持体制		セキュリティ対策としての機密保持体制について記述されていること。	1	5	0.7%	
4.4	企業体制		企業体制、適用技術、人員、リスク回避の考え方について記述されていること。	1	5	0.7%	
5 ヒアリングによる技術評価				60	300	42.9%	
5.1	プロジェクトマネージャ	5.1.1	プロジェクトの種類	これまでのプロジェクトはユーザからの発注による元請(パッケージ製作等を除く)で行っているか。どのようなプロジェクト、対象業務か。福祉系、オブジェクト指向型は高評価とする。	2	10	1.4%
		5.1.2	プロジェクト管理手法の実績	過去にどのようなプロジェクト管理を行ってきたか。発生した問題とその解決策。その他工夫など。	4	20	2.9%
		5.1.3	今まで行った要件分析手法	過去に行った要件分析の手法。発生した問題とその解決策。その他工夫など。	4	20	2.9%
		5.1.4	要件分析実施時の重視点	今回の要件分析プロセスを実施するにあたり、どのような点を重視するか。	5	25	3.6%
		5.1.5	コミュニケーション能力	話の内容が簡潔でわかりやすいか。互いの意志を確認し、質問の内容に正しく受け答えしているか。話しを最後まで聞き、理解した内容の確認を行っているか。	5	25	3.6%
5.2	業務アナリスト	5.2.1	成果物の理解	業務フロー、ビジネスユースケース図、概念モデルを理解していること。それぞれの位置づけ、意義を説明できるか。	6	30	4.3%
		5.2.2	業務ヒアリングの実績	過去にどのような業務のヒアリングを行ったか。実績と工夫点など。	3	15	2.1%
		5.2.3	業務ヒアリングの工夫	今回の業務フロー、ユースケースの切り出しなどを漏れなく行う際の工夫、注意する点	5	25	3.6%
		5.2.4	コミュニケーション能力	話の内容が簡潔でわかりやすいか。互いの意志を確認し、質問の内容に正しく受け答えしているか。話しを最後まで聞き、理解した内容の確認を行っているか。	6	30	4.3%
5.3	システムアナリスト	5.3.1	成果物の理解	システムユースケース記述、状態遷移図を理解していること。それぞれの位置づけ、意義を説明できるか。	6	30	4.3%
		5.3.2	システムのヒアリングの実績	過去にどのようなシステムのヒアリングを行ったか。実績と工夫点など。	3	15	2.1%
		5.3.3	システムのヒアリングの工夫	今回のシステムユースケース記述、状態遷移図などを漏れなく定義する際の工夫、注意する点	5	25	3.6%
		5.3.4	コミュニケーション能力	話の内容が簡潔でわかりやすいか。互いの意志を確認し、質問の内容に正しく受け答えしているか。話しを最後まで聞き、理解した内容の確認を行っているか。	6	30	4.3%
合計				140	700	100%	

横浜市調達公告第 92 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 4 月 3 日

契約事務受任者

横浜市副市長

阿部 守一

番号	落札又は随意契約に係る物品又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	市庁舎耐震補強工事	行政運営調整局契約財産部契約第一課 中区港町1丁目1番地	平成19年 2月20日	戸田・馬淵・住友電設・ダイダン異業種建設共同企業体 代表者 戸田建設株式会社横浜支店 中区本町4丁目43番	円 4,903,500,000	一般競争入札	平成18年 9月26日	—
2	舞岡川遊水地建設工事	同	同	戸田・小田急・京急建設共同企業体 代表者 戸田建設株式会社横浜支店 中区本町4丁目43番地	2,029,181,151	同	平成18年 10月31日	—
3	庶務事務システム開発運用等包括的業務委託(第2期)	横浜市行政運営調整局行政システム推進部IT活用推進課 中区港町1丁目1番地	平成19年 3月23日	アクセントチュア株式会社 東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ	1,455,825,000	同	平成19年 1月30日	—

横浜市調達公告第 93 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 4 月 3 日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	廃却設備用白灯油 約 542,000 リットルの購入	行政運営調整局契約財産部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成18年 12月14日	米山石油株式会社 港北区新羽町 2,591番地	円 42,113,400	一般競争入札	平成18年 10月31日	—
2	公営ポスター掲示板 約14,511枚の製造	同	平成19年 1月24日	株式会社タナカ東京支社 東京都千代田区神田東松下町17番地	69,625,972	同	平成18年 12月5日	—